

## R4 子どもの貧困問題に係る調査集計 中間(10月末)

支援度 レベル	判 定 基 準	件 数								
		年 度 当 初			中 間 (10月末)			最 終 (3月)		
<b>A</b> 要支援  子どもナビゲーターが支援にあたる。	・ 児童、生徒、保護者、養育者が経済的問題で困窮していることが疑われる。 ・ 関係機関(福祉課、生活支援課(支所では市民生活課)、学校教育課、学務課、要対協、児童相談所等)とつながっていない。 ・ 手当、行政支援申請の手続きがなされていない。または、漏れ落ち等が見られる。	28			27			/		
		小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援
		16	12	0	15	12	0	/	/	/
<b>B</b> 経過観察  現状を見守る。	・ 経済的問題で困窮が疑われるが、手当、行政支援を確実に受けている。 ・ 関係機関に等に接続するなど、支援を仰ぐほどではない。	272			276			/		
		小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援
		164	93	15	166	94	16	/	/	/
<b>合 計</b>		300			303			/		
		小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援	小学校	中学校	総合支援
		180	105	15	181	106	16	/	/	/

(参考：R3年度値)

(272)

(278)

(293)

### 4月1日～10月31日までの実績

① 個別の事例に関わった延べ回数(助言、面談等)	26 回( 19 世帯 28 人)
② 学校等からの相談電話 延べ回数(①の内数)	11 回( 9 世帯 13 人)
③ 保護者等からの相談電話 延べ回数(①の内数)	3 回( 1 世帯 1 人)
④ 保護者との面談回数(①の内数)	2 回( 2 世帯 2 人)
⑤ 子どもナビゲーターが関係機関との連携を働き掛けた事例数	3 件( 3 世帯 3 人)
⑥ ④のうち、子どもナビゲーターの働き掛けにより、A判定(要支援)からB判定(経過観察)へ改善した事例数	1 件( 1 世帯 1 人)

⑥の例

・ 小学校1年生の保護者で、就学援助制度の理解が十分でなかったために申請をためらっていた保護者と面談し、理解を得た上で申請手続きを支援した。年度途中ではあったが、認定となった。